

栃木県会計年度任用職員（指定消費生活相談員）募集要項

栃木県生活文化スポーツ部くらし安全安心課では、会計年度任用職員（指定消費生活相談員）の募集を行います。

1 採用予定人員、勤務場所及び仕事の内容

採用予定人員	勤務場所	仕事の内容
1名	栃木県生活文化スポーツ部 くらし安全安心課 宇都宮市塙田1丁目1番20号 (本館7階南側)	○ 県内市町による消費生活相談・あっせんへの助言、協力、情報の提供その他の援助 ○ 県消費生活相談員の事務の実施に関し、協力その他の援助 ○ 消費生活に関する普及啓発 ○ これらに付随する事務

※指定消費生活相談員は、消費者安全法第10条の4に規定されている職です。

2 勤務条件

- (1) 任 期 令和7(2025)年4月1日から令和8(2026)年3月31日まで
採用後、1か月間は条件付採用期間（試用期間）となります。
1か月の勤務日数が15日に満たない場合には、15日に達するまで延長します。
勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、任期満了後に再度採用されることがあります（最初の採用から年度更新で最長で5年間）。
- (2) 勤務時間 月曜日から金曜日の間の週4日又は週5日勤務（選択可）（週30時間）
ア 週4日勤務の場合
午前8時45分から午後5時15分まで
イ 週5日勤務の場合
午前9時00分から午後5時15分まで（早番・遅番勤務有り）
〔 早番 午前9時00分から午後4時00分 〕
〔 遅番 午前10時15分から午後5時15分 〕
※1 勤務時間には1時間の休憩時間（昼休み）があります。
※2 原則、時間外勤務はありません。
- (3) 休 日 日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までの日
- (4) 給 与
① 月 額 194,245円（令和7(2025)年4月1日予定）
② 地域手当 7,381円 当方規程により毎月支給します。
③ 通勤手当 当方規程により通勤手当を支給します。
④ 期末・勤勉手当 当方規程により、一定条件を満たした場合、期末手当及び勤勉手当を支給します（年2回：6月及び12月）。
なお、常勤職員の給与改定に準じて、報酬改定があり得ます。
- (5) 有給休暇 年次有給休暇（任用期間が6か月以上の者）
- (6) 社会保険 雇用保険、共済組合（短期給付）及び厚生年金保険に加入します。
災害補償については、「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例」によります。
- (7) 服 務 地方公務員法が適用となり、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等が課されることになります。

3 募集対象

次の（１）から（６）の全てを満たす人

- （１）消費者安全法第 10 条の 3 第 1 項に規定する消費生活相談員資格試験に合格した人
- （２）消費生活相談員としての実務経験 5 年以上の人
- （３）地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない人（次のいずれにも該当しない人）
 - ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 栃木県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- （４）パソコン操作（ワード、エクセル、メールソフト等）が可能な人
- （５）普通自動車（ＡＴ可）の運転が可能な人
- （６）積極的に業務に取り組む意欲がある人

4 受付期間

令和 7（2025）年 1 月 17 日から随時

※応募者を一定数確保できた場合は受付期間前に募集を締め切る場合があります。

5 選考方法

書類審査（小論文含む）・面接により選考

面接については、書類審査後に連絡

6 申込方法

- （１）提出書類等

次の書類を（２）の送付先まで郵送又は持参してください。

- ① 履歴書（写真付）

※ 履歴書は市販のもので結構です。

※ 自筆で必要事項を記入してください。

※ 「3 募集対象」の（２）がわかる履歴を必ず記入してください。

- ② 「3 募集対象」の（１）の資格を証する書類の写し

- ③ 小論文 テーマ「指定消費生活相談員として取り組みたいこと」（400 字程度・様式任意）

- （２）応募書類の送付・提出先

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田 1 丁目 1 番 20 号（本館 7 階）

栃木県生活文化スポーツ部くらし安全安心課 消費者行政推進室 相談指導チーム

※ 持参の場合には、平日の 8：30～17：15 の間にお越しください。

※ 郵送の場合には、封筒表に「会計年度任用職員選考申込」と朱書きしてください。

※ 提出された書類は、返却しませんのでご了承ください。

7 結果の発表

最終選考結果については、面接から 10 日以内にご連絡いたします。

※ 連絡先は、面接時に確認します。

栃木県庁案内図



交通機関利用の場合

➤ J R 宇都宮駅西口バスターミナル

バスターミナル「乗り場番号：1 番, 2 番, 6 番, 7 番, 11 番, 12 番, 13 番, 38 番」で乗車

「乗り場番号：1 番, 2 番, 6 番, 7 番, 11 番, 12 番, 13 番」発のバスの場合は、「県庁前」で下車、徒歩で本町交差点を北進 5 分 (0.4Km)

「乗り場番号：38 番」発のバスの場合は、「栃木県庁舎前」で下車、徒歩で 0 分

➤ J R 宇都宮駅より徒歩

駅西口から大通りを西進 20 分 (1.4Km)、本町交差点を右折し、北進 5 分 (0.4Km)

➤ 東武宇都宮駅より徒歩

駅東口から東進 2 分 (0.2Km)、中央通り（県庁と宇都宮市役所を結ぶ南北の通り）を左折し、北進 10 分 (0.8Km)

県庁舎配置図



問い合わせ先

栃木県生活文化スポーツ部くらし安全安心課

消費者行政推進室相談指導チーム

電話 028-623-3244